

二〇一一年一月

平城宮発掘調査出土木簡概報(四)

奈良文化財研究所



5



23



4



15



2



9



3



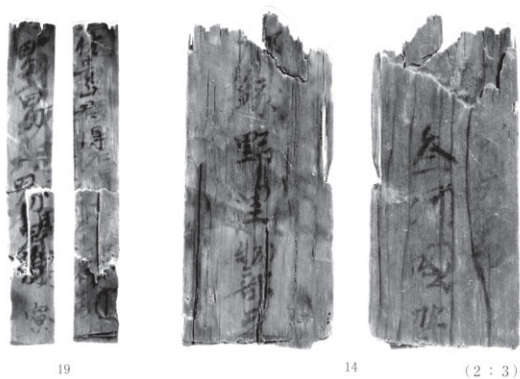
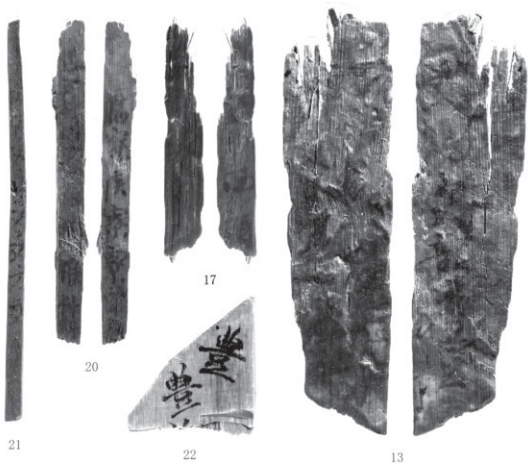
1



10



6

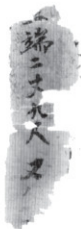




50



49



48



47



44



71



62



59



46



45



73



63



60



57



56



55



75



74



72



69



65



79



80



83



84



82



88



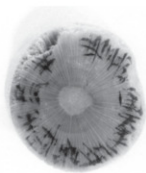
86



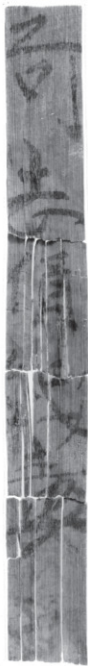
87



81



81 赤外(拡大)



85

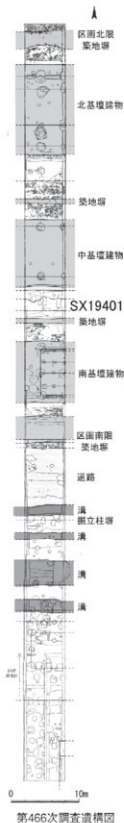
この概報には、先に公刊した『平城宮発掘調査出土木簡概報（四十）』（二〇一〇年一月刊）に収録したものの以降に、平城宮・京跡から出土した主要な木簡を収録する。

一、木簡の出土地点と状況

第四六六次調査（6A G区）

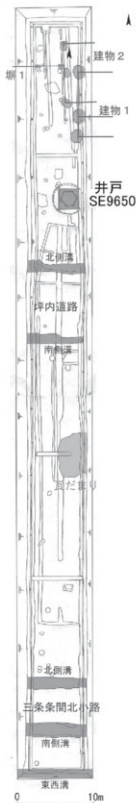
（二〇一〇年一月～四月）

平城宮第二次大極殿院・東区朝堂院・朝集殿院の東側には、南北に大きく四区画の官衙ブロックが連なり、東方官衙と呼んでいる。この各官衙ブロックについて、六m幅の調査区を東西方向と南北方向に設け、遺跡の概要を把握するための発掘調査を北から順に進めている。第四六六次調査は、北から三つめの官衙ブロックを対象とするもので、東西六m、南北一一mの南北方向の調査区のみを対象となった。調査面積は、六六六㎡である（一九六六年度の第二次調査区との重複部分一〇八㎡を含む）。



調査の結果、調査区北端から東西方向の築地塀四条と、その各々の間に配置された礎石建物三棟、その南で道路一条、さらにその南で東西溝四条と掘立柱塀五条、掘立柱東西棟建物二棟を検出した。一方、SD二七〇〇に相当する大規模な溝は確認されなかった。従って、このブロックにおいても、SD二七〇〇はまっすぐに南流しているものと考えられ、今回の調査区はその東側の官衙区画に相当することになる。

特に注目されるのは、調査区北半の、礎石建物が築地塀を挟んで建ち並ぶ異例の建物配置である。官衙区画の南北幅（以下同様）は約五七mで、これを築地塀で北から幅約二四m・約一八m・約一五mの三つに区切る。そして北の区画には基壇幅約一三・一m、建物幅約一〇・二mの南北両面廂付き東西棟礎石建物、中の区画には基壇幅約一〇・二m、建物幅約七・二mの廂のない東西棟側柱礎石建物、南の区画には基壇幅約九m、建物幅約七・二mの床張りのある東西棟側柱礎石建物を建てる。区画の規模も建物の格式も、北から南に向けて次第に格落ちになっていく構成である。さらに、レーダ



第478次調査遺構図

1による地中探査の成果によると、これらの建物の西側には、同様の東西棟礎石建物群がもう一列あったとみられ、調査区北半のSD二七〇〇の東の区画には、東西棟礎石建物が東西に二棟ずつ、南北方向に三列にわたって合計六棟並んでいたとみられる。

木簡はこれらの基礎建物の下に広がる黒色土の層から切り込む、有機質を多量を含む黒色粘質土の堆積した性格不明遺構SX一九四〇一から、二〇三五点（うち削屑一九一九点）出土した。

性格不明遺構SX一九四〇一 北から二棟めの基礎建物（図の中基礎建物）の南側、築地塙との間において部分的に検出した遺構である。遺構北端を確認したが、調査区の東西と築地塙の下層に展開していくため、規模は確認できなかった。従って、自然の窪みを整地したものか、土坑として掘削したものかを判断することは難しいが、埋土の珪藻分析の結果から、自然堆積土ではなく、人為的な埋土と評価すべきことが明らかになっている。木簡の他、斎串・琴柱・榑木・箸・匙などの木製品が出土した。

なお、調査成果の詳細は、『奈良文化財研究所紀要二〇一一年』を参照されたい。

第四七八次調査（6AFJ区）

（二〇一一年一月～三月）

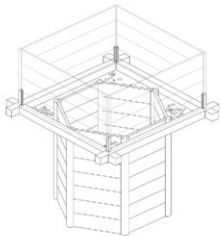
国土交通省による平城宮跡整備事業に伴う発掘調査である。調査地は、朱雀門の斜向かいの平城京跡左京三条一坊一・二坪にあたる。今回はまず遺構の様相の概略を把握するために、東西一〇m、南北一〇八m、面積一〇八〇㎡の南北に細長い調査区を設けて実施した。

検出した主な遺構は、一坪と二坪を限る三条条間北小路とその両側溝、南側の二坪北面築地塙（築地塙そのものの痕跡は確認できなかった）の南雨落溝と想定される東西溝、一坪内を南北に分ける坪内道路とその南北両側溝、掘立柱東西棟建物二棟、掘立柱東西塙一条、井戸一基などである。

木簡は、井戸SE九六五〇の下段井戸枠内から六二点（うち削屑二六點）出土した。

井戸SE九六五〇 調査区北部で検出した大型の井戸。井戸枠は上下二段の構造で、上段は内法寸法二四一×二四六cm（八尺）の正方形横板組、下段は一辺一〇八cm（三・六尺）の六角形横板組。上段は土井桁を組み、四隅に立てた柱に溝を切り、横板を落とし込む構造である。下段は、直径一五cm程度の円柱に溝を切って横板を落とし込む構造で、土井桁を使用しない。横板は幅約一〇三cm、高さ三〇cm内外、厚さ六cm程度の板材を七枚積み上げる。

井戸全体の深さは検出面から下段の底まで約二・五mで、上段部分は約〇・五m、下段部分は約二・一mとなる。上段の土井桁と下段上面の間にはขนาดใหญ่の礫を敷いて化粧を施している。井戸枠内からは、木簡の他、土師器の甕や須恵器の壺がまとまって出土した。下段の遺物は上から順にA・B・C三層に分けて取り上げた。



井戸SE9650模式図

今回の調査成果を受けて、二〇一一年度以降も井戸枠の取り上げや、坪内の様相の解明のための面的な発掘調査を継続して実施している。このため、遺構についてはあくまで現時点での成果である。今後の調査成果については、順次『奈良文化財研究所紀要』などで報告する予定であるので、合わせて参照されたい。

二、凡例

(一) 木簡は、内容により、文書、付札、その他の順に排列するのを原則とし、便宜的に通し番号を付した。

(二) 積文の漢字は、概ね現行常用字体に改めたが、「龍」「廣」「實」「證」「嶋」などについては右の字体を使用した。

(三) 積文に加えた符号は次の通りである。

・ 木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。
○ 木簡の上端もしくは下端に、孔が穿たれていることを示す。

… 同一木簡と推定されるが直接接続せず、中間の一文書以上が不明なことを示す。

— 木目と直交する方向の刻線が施されていることを示す。

□ □ □ □ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□ □ 欠損文字のうち字数が数えられないもの。

□ □ 記載内容から、上または下に一字以上の文字を推定できるもの。但し、削屑については煩雑になるので、この記号は省略した。

■ 抹消により判読が困難なもの。

々々 抹消部分の字画が明らかな場合に限り、原字の左傍に付した。

[×] 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所の左傍に・を付し、原字を上的重要で右傍に示す。

「」 異筆、追筆。

〔 〕 校訂に関する註のうち、本文に置き換わるべき文字を含むもの。

() 右以外の校訂註、及び説明註。

カ 編者が加えた註で、疑問が残るもの。

マ、 文字に疑問はないが、意味が通じ難いもの。

(四) 積文下の上段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す(単位はmm)。欠損・二次的整形の場合、現存部分の法量を括弧付きで示した。なお、長さ・幅は木簡の文字の方向による。削屑については、法量の表記を省略した。

(五) 積文下の中段に、現在の遺存の形態を示す型式番号を記した。型式番号は次の通りで、四桁の数字を用いているが、本

概報では時代を示す千の位を省き、下三桁で表した。なお、端とは、木簡の木目方向の上下両端をいう。

0011型式 長方形の材のもの。

0015型式 長方形の材の側面に孔を穿ったもの。

0016型式 一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって、原形の失われたもの。原形は0011・0015・0023・0041・0051型式のいずれかと推定される。

0021型式 小型矩形のもの。

0022型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

0023型式 長方形の材の両端の左右に切り込みを入れたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

0024型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れたもの。

0025型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖らせたもの。

0026型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は0021・0023・0024型式のいずれかと推定される。

0027型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。

0028型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にし、左右に切り込みを入れたもの。

0029型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にしてい

るが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6041・6055型式のいずれかと推定される。

6059型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6033・6051型式のいずれかと推定される。

6061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。()内に製品名を註記した。

6065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6061型式 折損・割截・腐蝕その他によって、原形の判明しないもの。

6091型式 削屑。

括弧内の番号は、二次的整形の場合に推定できる原形の型式番号を表す。

(六) 積文下の下段に出土地点を示す小地区名(アルファベット・数字)を記した。Zは地区不明を示す。複数の地区から出した断片が接続した場合は、地区名を+で併記した。

(七) 積文の出土地点の下に付した「*」印は、口絵写真に写真を掲げた木簡を示す。例えば、「*55」は「図版二」に対応する。

本書の作成は、都城発掘調査部史料研究室が行った。木簡の釈読は、渡辺晃宏・馬場基・山本崇・浅野啓介(現文化

庁)・桑田訓也・山本祥隆がこれにあたり、井上幸が補助した。編集作業に際しては、安居院京子・有田洋子・北野智子・北村有貴江・小池綾子・杉本敬子・田中美香・寺尾淳子・松本大輔・南島真理子・吉岡直人各氏の協力を得た。写真は企画調整部写真室の中村一郎・鎌倉綾の撮影による。本書の編集は渡辺が担当した。

三、 积 文

第四六六次調査(6AAG区)

性格不明遺構SX一九四〇一

1	豊嶋郡大領大伴直宮足書	96-18-6	032	HJ26	*1
2	鋪設五十六卷	(117)・(21)・2	039	HJ26	*1
3	八十四卷	90-20-3	032	HJ26	*1
4	百卅文用□□	156-25-5	032	HJ27	*1
5	飫	198-18-4	051	HJ26	*1
6	卅	109-21-2	032	HJ26	*1
7	〔治田朝臣カ〕 □□□□廣□ □□□□	(84)・(8)・3	081	HJ26	
8	□部道君意美万呂	(105)・(4)・9	081	HJ26	
9	〔丸カ〕 □部少麻呂 □□□□	(70)・(13)・3	081	HJ26	*1
10	□夏榎井朝	(61)・11-3	081	HJ27	*1
11	〔従カ〕 □七位□	(34)・(4)・4	081	HJ26	
12	位下守□	(36)・(14)・4	081	HI26	
13	□式部省宣(他ニモ習書アリ) □□(裏面横材カ)	(172)・(44)・2	081	HJ26	*2
14	□史生従八位□ □参河国賀□ □郷□緑野里物部足	(135)・60-5	081	HJ26	*2

28	散位寮助正六位下阿倍□田朝臣麻呂 〔他カ〕	091 HJ26	*3	37	□□□□□□□□ 〔平群朝臣カ〕	091 HJ26	*3
29	一品舍	091 HJ27	*3	38	□麻呂	091 HJ26	
30	〔親カ〕 □王 ※30は29の下部に続く可能性が高いが、直接は接続しない。	091 HJ27	*3	39	麻呂	091 HJ26	
31	□從七位王玉部宮手 〔イ、ハ〕	091 HJ27	*3	40	麻呂	091 HJ26	*3
32	〔令史大初位カ〕 □□□□□□	091 HJ26	*3	41	□者 □□宣□□麻呂□	091 HJ26	*3
33	□位上行□	091 HJ26		42	播磨	091 HJ26	*3
34	務少□	091 HJ27	*3	43	郡長	091 HJ26	*3
35	多治	091 HJ27	*3	44	〔天カ〕 □平□	091 HJ26	*4
36	〔内カ〕 □□奏連□	091 HJ26	*3	45	□八月廿	091 HJ26	*4

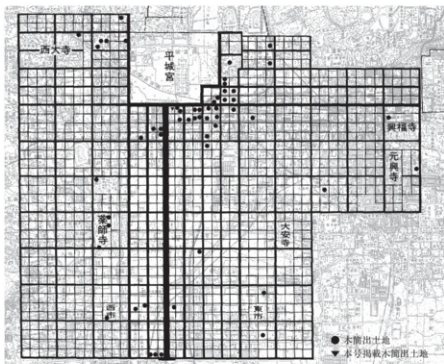
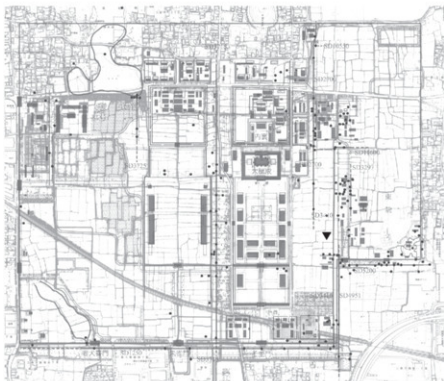
46	鞋履 □□	091 HJ26 *4		
47	總	091 HJ26 *4		
48	□□ 端二丈九尺 又□□	091 HJ26 *4		
49	□四七条又□□□	091 HJ26 *4		
50	□□□□□□ □ 廿三□ (枚カ)	091 HJ26 *4		
51	廿斤	091 HJ26		
52	九□ (段カ)	091 HJ26		
53	五隻	091 HJ26		
54	□四升	091 HJ27		
55	□紫 五	091 HJ26 *4		
56	五千二百□	091 HJ26 *4		
57	千六百八十九屯 □	091 HJ26 *4		
58	〔六カ〕〔十カ〕 □百六□	091 HJ26		
59	□□ □三百	091 HJ26 *4		
60	□又一百□	091 HJ26 *4		
61	一百	091 HJ26		
62	九十九 □□	091 HJ26 *4		
63	□一□ 〔端カ〕	091 HJ26 *4		

64	□支安	091 HJ26	72	□□津	091 HJ26 *4
65	若□ 〔供力〕	091 HJ27 *4	73	□粗	091 HJ26 *4
66	□□沙□□□□	091 HJ26	74	■□	091 HJ26 *4
67	□啓□	091 HJ26	75	□侍 □玖 □	091 HJ26 *4
68	□〔鉄力〕	091 HJ26	76	□部 □本	091 HJ26
69	聞	091 HJ26 *4	77	□百□	091 HJ26
70	高□□ □□□	091 HJ26	78	□布	091 HJ26
71	■ □□	091 HJ26 *4			

第四七八次調査(6AFJ区)

井戸SE九六五〇枠内

- 79 . □ □ □升 四条麦直十六文 □ □ □木 □ □
 □ 賀与比万呂酒四升□□
- 80 為六条条条
 六条四坊 518・(56)・5 081 QP65下段 A *5
- 81 豊前国天平二年郡稲未納帳(木口)
 長(127)・径19 061 (棒軸) QP65下段 C *6
- 82 . □ □ □六九五 □ □ □廿七 □ □ □廿七
 (九カ) 六八冊八一 五「主紀郡郡」
 (222)・(29)・3 081 QP65下段 A *5
- 83 . □ □ □
 (七八カ) (28)・(18)・3 081 QP65下段 A *5
- 84 . 八八 □ □
 . □ □ (24)・(14)・2 081 QP65下段 A *5
 ※ 84は82の上部に続く可能性が高いが、直接は接続しない。
- 85 . 恋恋薩摩呂
 (価銭カ) (218)・(25)・1 081 QP65下段 A *6
- 86 . □ □ □
 (軍カ) 091 QP65下段 A *6
- 87 . □ □ □
 (二月卅日) 091 QP65下段 A *6
- 88 . □ □ □食書
 091 QP65下段 B *6



平城宮跡(上)・平城京跡(下)木簡出土地点図

二〇一一年一月二十五日印刷

二〇一一年一月三〇日発行

平城宮発掘調査出土木簡概報（四十一）

編集・発行 独立行政法人国立文化財機構

奈良文化財研究所

〒630-8577

奈良市二条町二一九-一

TEL 〇七四二三〇六八三七

FAX 〇七四二三〇六八三〇

